

首都大学東京 法科大学院  
平成23年度 2年履修課程

商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法 試験問題  
(平成22年12月4日実施)

試験時間 午後3時00分～午後5時00分

受験に当たっての注意事項

- (1) 受験中は、机の右上に、①大学入試センターが実施した平成22年度適性試験受験票又は日弁連法務研究財団が実施した2010年度法科大学院統一適性試験受験票及び、②本学受験票を置いて下さい。

机上には、上記受験票及び筆記用具、時計、眼鏡以外の物を置くことはできません。

- (2) 筆記用具は、黒インクのボールペン又は万年筆に限ります。これ以外の筆記用具を用いた場合は0点として採点します。消しゴム等で消すことのできるインクや2色（又は複数色）のボールペン等の使用を禁止します。

なお、マーカー及び修正液、定規の使用も認めません。

- (3) 携帯電話は身につけず、必ず電源を切って、鞆等の中にしまってください。

携帯電話を時計として用いることはできません。

- (4) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。

- (5) この問題冊子は表紙を含めて2頁あります。問題冊子を破いたり、ホチキス止めをはずしたりしてはいけません。

- (6) 答案用紙の所定の欄に、受験番号及び氏名を必ず記入して下さい。

なお、所定の欄以外の場所に氏名を記載するなど特定人の答案であることが明らかとなるような行為は一切禁止します。

- (7) 答案用紙は、各科目1枚（片面記載）のみ配布しますので、汚損しないよう注意して下さい。また、解答すべき答案用紙の科目を間違えないように注意してください。

- (8) 「法科大学院試験六法」は各試験時間終了時に回収しますので、書き込んだり、頁を折り曲げるなどして汚損しないで下さい。汚損行為は不正行為とみなします。

- (9) 試験室では監督員の指示に従ってください。不正行為があった場合又は監督員の指示に従わなかった場合には、失格となります。

- (10) 試験終了時刻までは、試験室から退出することはできません。

なお、他の受験者の受験の妨げとなる行為が認められた場合には、監督員が、試験時間中であっても試験場からの退出を命ずることがあります。

## 商法 問題

株式会社の代表取締役が取締役会の決議を経ないで行った重要な財産の譲渡について、その効力を論ぜよ。

## 民事訴訟法 問題

訴訟上の相殺の抗弁と二重起訴との関係について論ぜよ。

## 刑事訴訟法 問題

違法に収集された証拠方法（物）から得られた証拠資料の取扱いについて論ぜよ。それと関連して、不当に長い取調べによって得られた自白の取扱いについて論ぜよ。

## 行政法 問題

行政指導に根拠規範は必要かについて論ぜよ。